

令和6年6月採用

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 期間契約職員採用試験要項

1. 募集職種、採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務の概要
・ 保健師（看護師） ・ 主任介護支援専門員 ・ 社会福祉士	1名	・ 地域包括支援センターでの相談 援助業務等 ・ ケアプラン作成 ・ その他、包括支援センター運営に 必要な業務

2. 採用予定期間

令和6年6月1日～令和7年3月31日（勤務開始日は相談に応じます）

3. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- ① 令和6年4月1日現在で、65歳未満の者
 - ② 普通自動車免許を有する者（AT車限定免許可）
 - ③ 保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を有する者
 - ④ 令和6年6月1日以降（勤務開始日応相談）に勤務可能な者
 - ⑤ パソコンの簡単な操作（エクセル、ワード）ができる者
- ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 試験日、試験会場、試験の方法

区 分	試験日	試験会場
面接試験	随 時	狭山市社会福祉会館 (狭山市入間川2-4-13)

※書類選考合格者のみ実施

※駐車場に限りがあるため、電車、バス等を利用してください。

5. 合格者の発表

応募書類到着後、面接試験後およそ1週間以内を予定

6. 受験手続

- 履歴書を持参するか、郵送、メールにて提出してください。
- 郵送の場合は、簡易書留にて、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
郵送先 〒350-1320 埼玉県狭山市広瀬東3-27-25
介護保険事業経営担当 丸山
- メールの場合は、タイトルに「受験申込」と記載のうえ送信してください。
送信先 shomu@sayama-shakyou.or.jp
- 受付締め切り 面接試験を随時行うため、採用者が決定されるまで
- 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

7. 給与・勤務条件

項目	内容
(1) 勤務地	水富地域包括支援センター 狭山市広瀬東3-27-25
(2) 給与	・週5日勤務の場合：例 ①保健師（看護師） 月給 258,188円（時間給 1,700円） ②主任介護支援専門員 月給 229,332円（時間給 1,510円） ③社会福祉士 月給 220,219円（時間給 1,450円）
(3) 諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当
(4) 賞与	・本会の規程に基づき付与
(5) 勤務日数	・月曜日～金曜日（週5日勤務）
(6) 勤務時間	・午前8時30分～午後5時（実働7.5時間） ・休憩60分 ※ 残業有り（月10時間程度）
(7) 休日	・毎週土曜日、日曜日、祝日 ・年末年始（12月29日～1月3日）

(8) 休 暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 年20日(1年あたり) <li style="padding-left: 2em;">※ 4月1日採用の場合 ・特別休暇(慶弔等)、病気休暇は本会規程に基づき付与
(9) 社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
(10) 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生制度に加入

お問い合わせ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 介護保険事業経営担当 丸山

〒350-1320 埼玉県狭山市広瀬東3-27-25

TEL 04-2969-1630

FAX 04-2969-1631